

相続税の申告書(続)

F D 3 5 5 4

第1表(続) (平成26年分以降用)

		※申告期限延長日		年 月 日		※申告期限延長日		年 月 日				
○フリガナは、必ず記入してください。		財産を取得した人				財産を取得した人						
フリガナ												
氏 名		Ⓜ				Ⓜ						
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)				年 月 日 (年齢 歳)						
住 所		〒				〒						
(電 話 番 号)		(- -)				(- -)						
被相続人との続柄		職 業										
取 得 原 因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与				相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						
※ 整 理 番 号												
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①					円					円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②										
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③										
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④										
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤										
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥					000					
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	⑦										
	遺産に係る基礎控除額	⑧										
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑨					円					円
	農地等納税猶予の適用を受ける場合	⑩										
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	⑪					円					円
	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)	⑫										
	配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑬										
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭										
	障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮										
	相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑯										
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰										
	計	⑱										
	差引税額 (⑨+⑪-⑱)又は(⑩+⑪-⑱) (赤字のときは0)	⑲										
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	⑳					00					
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑											
小計 (⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒											
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	㉓					00						00
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	㉔					00						00
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	㉕					00						00
医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	㉖					00						00
申告納税額 (申告期限までに納付すべき税額) (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉗					00						00
還付される税額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉘	△									△	

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告年分	年分	名簿番号	グループ番号	検算印
	申告年月日				